

平成 29 年第 2 回定例市議会

行 政 報 告

北 海 道 惠 庭 市

第2回定例会が開催されるに当たりまして、第1回定例会以降における行政執行の主なものについて、その概要を報告いたします。

恵庭市役所第2庁舎の開設について

はじめに、恵庭市役所第2庁舎の開設について申し上げます。水道庁舎の老朽化及び市役所本庁舎の狭隘化の解消を目的として建設していました市役所第2庁舎の一部が完成し、3月27日より水道部が今回増設しました新たな庁舎での事務を開始いたしました。

また、水道庁舎につきましては現在改修を行っており、本年9月には建設部や地域職業相談室「ジョブガイド恵庭」を移転し全面供用いたしますが、その後に本庁舎におきましては、1階の通路拡幅など来庁者の利便性向上のための施設改修を行う予定となっております。

自衛隊の体制維持・強化等について

次に、自衛隊の体制維持・強化等について申し上げます。「防衛計画の大綱」に基づく現「中期防衛力整備計画」において南恵庭駐屯地の北部方面施設隊が3月27日に9年ぶりに第3施設団として増強改編されたところであります。

このことは、地域コミュニティの維持・活性化につながるものであり大変喜ばしいものであります。市といたしましては、「自衛隊の体制維持・強化を求める恵庭市民の会」を中心に「北海道自衛隊駐屯地等連絡協議会」とも連携を図りながら、市内3個駐屯地の拡充や自衛隊員の増強について、引き続き積極的に自衛隊の体制維持・強化に取り組んで参ります。

また、5月23日には恵庭市砲撃音対策協議会から本市に対し、砲撃音防音工事の促進などに関する要請書の提出がありました。市としては、要請の内容を十分踏まえ、国に対して強力に要望活動を行って参ります。

災害対策本部訓練

次に、災害対策本部訓練について申し上げます。

について

災害発生時における災害対策本部員の初動体制の確立や危機管理意識の高揚を図るため、2月9日に伝達・収集時間把握する職員非常招集訓練を実施したところあります。

本年度におきましては、7月25日に浸水害を想定したロールプレイング方式による実践的な災害対策本部訓練を関係機関にもご協力いただき実施する予定であり、災害対応能力の向上を図って参ります。

災害ボランティア
センター連絡会議
の設置について

次に、災害ボランティアセンター連絡会議の設置について申し上げます。

大規模な災害が発生した場合に、ボランティアの受け入れなどに関し灾害ボランティアセンターを速やかに開設し円滑に運営するため、3月23日に恵庭市社会福祉協議会、恵庭青年会議所と連携し、「災害ボランティアセンター連絡会議」を設置したところあります。

今後はこの連絡会議を通して、有識者を招いての研修会やフォーラムの開催などを予定しており、防災に向けたネットワークの確立など地域が一体となった取組を進めて参ります。

国民保護計画につ
いて

次に、国民保護計画について申し上げます。

本市では、平成19年3月に、恵庭市国民保護計画を策定し、武力攻撃事態及び緊急対処事態において、自ら国民の保護のための措置を的確かつ迅速に実施することとしております。

アジア情勢が緊迫する中、4月17日の府議及び5月22日の部長等会議において、緊急対処事態等における職員の危機管理体制及び情報連絡体制について確認を行ったところであります。また、市民の皆様には関係する情報を市ホームページに掲載しお知らせしております。

今後におきましても、恵庭市国民保護計画に基づき、関係機関と連携し迅速な対処が図れるよう努めて参ります。

組織マネジメント
の推進について

次に、組織マネジメントの推進について申し上げます。
組織マネジメントの取組につきましては、本年3月から5月にかけて推進本部会議を2回開催し、平成28年度の実績報告の評価及び平成29年度の取組方針の決定並びに各課が策定した行動計画について確認したところであります。

本年度の主な取組方針ですが、組織マネジメントの取組を、現在全庁的に推進している「人事評価制度」や「行政改革」、更には「懸案事業の推進管理」と連携させながら、活力ある組織づくりを進め参ります。

情報システムの
強靭化について

次に、情報システムの強靭化について申し上げます。
本年7月より、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」に規定する他団体との情報連携の試行運用が始まります。

これに向けて、本年3月に、市の情報ネットワークからインターネットに接続する部分を分離するなどのセキュリティ強靭化の改修を実施し、運用を開始しているところであります、安全な情報インフラの運用により、市民サービスの安全・安心を図って参ります。

まちづくり拠点整
備事業について

次に、まちづくり拠点整備事業について申し上げます。
まず、緑と語らいの広場複合施設につきましては、昨年12月の事業者選定後、運営等に関する府内・事業者調整を進めており、現在実施設計を取り進めています。今後は、運営や維持面の費用対効果等の詳細な検討を行うほか、地域への説明やそれぞれの所管による利用者に対する説明を行い、平成30年4月の開業に向け事業の推進に取り組んで参ります。

次に、南島松地区住宅地につきましては、民間事業予定者より、周辺環境と調和し、エネルギーを有効に活用した環境配慮型住宅づくりの提案が示されており、今後の住宅団地整備の新しい取組として期待されることから実現に向け、国や北海道等と協議を行って参ります。

次に、花の拠点整備につきましては、本年度より用地買収と建物の移転補償に着手しており、今後実施設計を行い、事業の推進に取り組んで参ります。また、全体運営管理や施設の機能等についても引き続き検討協議等を進めて参ります。

次に、新工業団地の整備につきましては、今まで府内や関係機関との協議等を行い、事業手法や候補地について検討を進めておりますが、今後事業の詳細につきまして一定の方向性が出た時点で、議会に報告させていただきます。

次に、河川管理者である国と連携した新たな事業であります「かわまちづくり事業」につきましては、花の拠点整備事業や隣接する住宅地整備と一体で、この地域周辺を中心とした漁川の親しみやすさや利便性の向上を目指した環境整備を行うものであります。本年度は「かわまちづくり計画」を策定するため、関係機関との協議を進めて参ります。

地方創生の取組
について

次に、地方創生の取組について申し上げます。

本年度の地方創生推進交付金につきましては、継続事業の「田園と都市の融合・ガーデンデザインプロジェクト」及び「広域ネットワークによる商品ブランド化プロジェクト」の2事業に加え、新規事業として、「さっぽろ圏」若者定着促進広域連携事業」及び「修学教育旅行・修学旅行等の学生の受入促進を核とした将来の対恵庭観光・投資拡大推進事業」の2事業について、5月31日付けで採択を受けることができました。

引き続き「恵庭市総合戦略」に基づく地方創生の取組を推進して参り

ます。

第6期最終処分場
の供用について

次に、第6期最終処分場の供用について申し上げます。

昨年度、整備工事が完了した第6期最終処分場につきまして、早期の供用開始を目指し、本年度、雪解け後にシート保護のための覆土作業等を行い、5月26日に供用を開始いたしました。今後は、第5期最終処分場が埋立完了となるまで併用することにより、ごみの適正処理を行って参ります。

「COOL CHOICE」の推進に
ついて

次に、「COOL CHOICE」の推進について申し上げます。

地球温暖化対策に資するあらゆる賢い選択「COOL CHOICE」の推進につきましては、3月24日に賛同宣言を行ったところであります。省エネ・低炭素型の製品・サービス利用への意識改革・行動喚起に向けた取組については、一般家庭や事業者と協働して行うことが重要であることから、この夏からの「CO₂削減ライトダウンキャンペーン」をはじめ、環境省補助事業を活用して、本市と地域コミュニティ放送が連携した各界各層への情報提供・普及啓発事業について、継続的かつ波状的に行い、自発的行動の拡大・定着を進めて参ります。

地域包括ケアシス
テムの充実につい
て

次に、地域包括ケアシステムの充実について申し上げます。

本市では、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしができるよう、「地域包括ケアシステム」の構築を目指しております。

本年度は、生活支援の担い手の養成や地域資源開発などを推進する「生活支援コーディネーター」を恵庭市社会福祉協議会に配置し、生活支援体制の整備を進めて参ります。また、認知症の方やその家族への相談支援などを行う、「認知症地域支援推進員」をみなみ地域包括支援

センター、きた地域包括支援センターに各 1 名配置し、認知症ケアの体制を整備し、地域包括ケアの充実を図って参ります。

子どもの生活・学習
支援事業について

次に、子どもの生活・学習支援事業について申し上げます。様々な課題や困難を抱える子どもたちが、地域とのつながりを持ち、安心して暮らすことができるよう、基本的な生活習慣の習得や学習の支援に併せて食事の提供などを行う子どもの生活・学習支援事業ができるだけ身近な居場所として、恵庭地区・柏地区・若草地区の 3 地区においてそれぞれ 4 月から開設いたしました。

今後も、子どもたちが安心して過ごすことのできる居場所づくりを進めて参ります。

農業振興について

次に、農業振興について申し上げます。農作業の状況につきましては、春先は断続的な降雨による作業遅れが見られたものの回復傾向にあります。

また、酪農振興につきましては、市営牧場に 15 戸の酪農家から 191 頭の乳牛を受け入れ、5 月 25 日に無事入牧を終えたところであり、10 月中旬まで放牧を行い、乳牛の増体を図って参ります。

土地改良事業につきましては、北島排水機場とシューパロダムから取水する千歳川第 2 揚水機場が新たに竣工し、4 月から供用が開始されたところであります。本年度は、国営恵庭北島地区排水再編事業や道営西 3 線幹線排水路整備事業等を予定しております。

台湾からの招聘
事業について

次に、台湾からの招聘事業について申し上げます。昨年 11 月に台湾の台北市における「企業商機拡大セミナー」に続き、本年 1 月には高雄市で北海道主催の投資誘致セミナーと物産展に、副市長をはじめ市内企業の代表者 5 名が参加し、投資環境や地元商品の

PRに努め、多くの台湾関係者と接触することができました。

2月から3月にかけては、これまで知り合った台湾の大学や旅行会社、貿易会社、不動産投資家、メディア関係者など13名、5月には、在日台湾華僑14名を当市に招聘し、実際に市内の企業や教育機関、観光資源などを視察していただき、恵庭日台親善協会の会員等と交流や商談を行ったところであります。

その結果、既に台湾による北海道観光ツアーへの組入れやインターンシップの受入れなどが新たに事業者間で決定しており、今後も、台湾との更なる交流と投資の呼び込みを進め、地域経済の活性化につなげて参ります。

以上、はなはだ簡単ですが第1回定例会以降における行政執行の主なものについて、その概要を報告いたしました。

なお、今議会に提案している議案等については、それぞれ上程の都度説明させていただきますので、よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。